

内閣参甲第一三七号

昭和二十三年六月二十九日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄 殿

参議院議員羽仁五郎君提出新制大学設置の一般方針に關し別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年七月貳日

参議院議員羽仁五郎君提出新制大学設置の一般方針についての質問に対する答弁書

一及二の御質問は互に關聯があるから一括してお答えすることと致したい。

文部省としては、国立の大学、高等学校、専門学校及び教員養成諸学校等の新制大学切換えに當つては、特別の場合を除いて同一地域の学校はなるべく合併して一大学として一地域一大学の実現を図つてこれによつて経費の膨張を防ぐと共に大学の基礎を確立するということの基本方針の一つとして切換の具体的方策を研究して参つて來ましたし学校側は勿論地元の意向も充分聴取して御質問の主旨と同じ考えで話をし御諒解を願つてその方向に進んで貰うよう協議している次第であるがまだ諒解に達していないものもあるがこの方針については学校側も理解してくれるものと考へている。